

民児協だより



—広げよう 地域に根ざした 思いやり—



まなざし

綾瀬市民児協は今年5月、愛知県阿久比町民児協33人の訪問を受け、初のお他県民児協との有意義な交流会を実施しました。

委員の資質向上のため、市民児協では各自が体験した事例等を発表する全体研修を行い、各地区民児協の定例会・研修会では事例検討を中心に、問題への対応について共有化を図るなど、委員の判断力向上と見聞を広める活動に力を入れています。

市内6地区民児協は、高齢者の見守りや子育て支援活動等を積極的に行っています。写真は未就園児親子おしゃべりサロンです。

主任児童委員は乳幼児健診・施設の行事等への協力のほかに、昨年は「綾瀬市主任児童委員20年のあゆみ」を発行、配布した関係機関、学校等からお褒めの言葉を頂きました。

(綾瀬市民生委員児童委員協議会)

◆特集 地区社協で「地域づくり」を一緒に！

～自治会、民生委員児童委員、ボランティアが、丸くつながるポイントとは～

- ひとネットワーク 多文化共生の地域社会をめざして (かながわ国際交流財団)
- 研修報告 ●NEWS&インフォメーション・編集雑感 ●通信員だより

特集 地区社協で「地域づくり」を一緒に！

～自治会、民生委員児童委員、ボランティアが、丸くつながるポイントとは？～

地域の福祉課題の解決や福祉のまちづくりの実現にむけた地区社協活動が民生委員児童委員（以下、民生委員）頼みの体制になってしまい、『何でも仕事を任されて困る』『民生委員は何でも出しやばりすぎると言われて…』等の悩みを持つ人は少なくありません。そこで、地域みんなの力で活動している2ヶ所の地区社協を参考にすればと取材しました。

海老名市上今泉地区社協 ふれあいかみいま

海老名市上今泉地区社協「ふれあいかみいま」（以下、ふれかみ）は、自治会、民生委員、ゆめクラブ（老人クラブ）、地域包括支援センター、市社協等が連携し、住民のみなさんと「ふれあい、支え合う活動」を推進することを目指して、平成25年4月に設立されました。

同年7月、活動拠点となる地区社協集会所を開設、10月から常設で「上今泉ふれあいサロン」（以下、サロン）を始めました。

人と人とのつながりが形に

場所探し、サロン運営の折衝、地域のボランティア募集等、目が回るほどの忙しさだったそうです。一ノ瀬さんは「自治会、民生委員など、横のつながりをもっている人たちの力が結集したからこそ



海老名市上今泉地区社協「ふれあいかみいま」のみなさん
1列目左から地区社協事務局長の岩切文三さん、地区社協会長の一ノ瀬義則さん、北部地区民児協会長の久田妙子さん、2列目左がサロン部会長の大石のぶさん、右から民生委員の北島富喜子さん、同高橋陽子さん、地区社協事務局の小橋茂さん

ボランティアの力を最大限に

出来たこと。特に、サロンのボランティア募集で、短期間に50名余りを集めることが出来たのは、民生委員の口コミによる力が大きかった」と、当時を振り返ります。『月に1回、3時間くらいでいいので手伝って！』という呼びか

けに応じて集まったボランティア全員から都合を聞き、スケジュールを組み立てたという大石さんは「心強かったことは市社協のバックアップ」と言います。

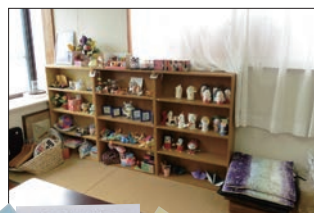
地区社協事業として、サロンを運営するための条件、見つかった場所の改修工事など、困ったことは市社協と相談しながら、みんなと一緒に考え、情報やアイデアを出し合いました。

共に活動してきた市社協の明田川さんは「人、経験、信頼など、地域の力が結集し、みんなの思いが一つになったからこそ出来た」と言います。

皆で役割分担することが大切

サロンは、子どもから高齢者まで『誰でも気軽に立ち寄れる場所』として、週4日、10時から15時まで開放しています。平成26年度は延べ4639名（ボランティア

アも含む）、1日あたり平均25名の参加者がありました。また、ふれかみでは、ボランティア研修を実施、サロン運営マニュアルを作成するなど、地域の人々が気持ちよく参加してもらえるように工夫しています。「サロンを民生委員だけでやっている話を聞いたこともあります。が、それでは負担が大きすぎる。ここのボランティアには元民生委員や自治会仲間もいて、民生委員の多忙さはよく知っているのです。皆、役割分担は当たり前だと思っ



上右:集会所外観、左:参加者の作品が並ぶ室内、下右:サロン活動を紹介する「ふれかみだより」、左:簡潔にまとめたマニュアルや利用手引き



ている」と、民生委員だけでなく、皆で役割分担をする必要性を一ノ瀬さんは強調します。

自治会との連携は必須

ハーモニカ、手話体操、クラフト、着付け教室等、多彩なサロンのプログラムは、地域の人たちがボランティアとして講師を引き受けています。

「自治会には技術や特技をもつ人や、地域のために何かやりたいと言う人がいます。人材発掘も私の役割だと思います」という岩切さんは、集会所がある地域の自治会長でもあります。

上今泉地区には6つの自治会と

連合自治会がありますが、全自治会が協力し、掲示板や回覧版でサロン行事予定表をPRしたり、地域のパイプを生かして、さまざまな協力をしています。

地区社協の活動とともに

また、岩切さんは活動を一緒にするなかで、民生委員活動への理解が深まったと言います。「はじめからみんなの仲が良かったわけではありません。でも、同じ目的で一緒にやれば仲良くなります。例えば、自治会は福祉のことまで手が回りきれない。そこを民生委員がやってくれているので助かります」と。

「見守り」の役割を果たして

「最近、あの人を見ない」「真夏なのに厚着をして歩いている姿を見かけた」等、サロンにはいろいろな情報が集まります。心配する声を聞けば、地区担当の民生委員や包括支援センターに伝えるなど、地域の「見守り」の場としても機能しています。

新たなニーズにこたえたい

今後の課題について、「家にこもりがちな人や、自治会に入っていない人のフォローをどうするかという課題を感じる」という久田さんは、ふれかみの副会長でもあります。

「引きこもりがちの高齢者など、参加できる場所ができて良かったと実感する一方で、そこに出てこられない人たちの課題も見えてきました」と民生委員が個別支援で把握したニーズを地区社協の中に届けています。

今年度から、サロンに來られない人たちの「困りごと」に向けて、生活支援福祉活動の検討が、ふれかみでスタートしました。民生委員も積極的にかかわり「何が困っているのか」をベースに、課題解決にむけて、一緒に検討していきたいとのことでした。

横須賀市上町第2地区社協

横須賀市は市内18の地区社協があり、上町第2地区社協は昭和28年に設立されました。現在、上町第2地区社協（以下、上町第2）の会員数は約4千6百世帯、役員は社会福祉推進委員、民生委員、地域の町内会・自治会代表、学校代表、ボランティア（一般）などで構成されています。



左から上町第2地区社協会長の平田善也さん、横須賀市社協職員の小山由紀さん、上町第2地区民児協会長の佐野美智子さん

同じ地区社協の会員として

横須賀市は、民生委員の補助機関として、全国で初めて「協力員」制度が発足した地域です。

「協力員は、民生委員の活動を補助する目的で始まった制度ですが、時代とともに、その目的は地域の社会福祉の推進と変わり、名称も社会福祉推進委員（以下、推進委員）となりました」と平田さんは、推進委員でもあります。

以前は『推進委員は、民生委員

社会福祉推進委員制度のあゆみ

◎昭和23(1948)年 民生委員法施行
「社会事業協力員」制度創設(市社会事業協会)

◎昭和26(1951)年 横須賀市社会福祉協議会設立
「社会福祉協力員」に改称(市社会事業協会から市社協へ移管)
▶制度創設から平成5(1993)年の制度改正までの位置付けは「民生委員を補佐しその活動に協力する者」

◎平成5(1993)年「社会福祉推進員」に改称
▶民生委員の「補助者」から「よき協力者」という位置付けに変わり、地区社協の会員となってその活動を行うこととなった

◎平成16(2004)年「社会福祉推進委員」に改称
▶民生委員の「よき協力者」、地区社協の会員となってその活動を行うことに加えて、町内会・自治会の活動に参画・協力することになった

社会福祉推進委員制度は、市社協の「社会福祉推進委員要綱」により規定

に言われたことだけをやればいい』と言う人もいましたが、先人の会長たちが『このままでは地域福祉が立ち行かなくなる』という危機感を持ち、仕組みや考え方を変えていきました。

地域のための活動は「社協」で

推進委員と民生委員は、全員が地区社協の会員であり、地域の活動を一緒に行っています。

上町第2では、5つの専門部会（広報・児童福祉・高齢者福祉・障がい者福祉・ボランティア）を設置し、推進委員と民生委員は、必ず何れかの部会に所属し、また、自治会・町内会役員や学校、ボランティアなども所属しています。



写真上:上町第2地区社協ボランティアセンター外観と室内
写真下:上町第2地区社協がまとめた資料類

「地域のためならみんなでやる、だから『みんなが入っている社協』でやる。推進委員も民生委員も、同じ地区社協の仲間。一緒に考え、相談できる関係がいい」という佐野さんは上町第2の副会長でもあります。

地区社協・新任研修会に力をいれて

民生委員、推進委員ともに、3年に1回、委員の交替があり、上町第2では新任研修に力を入れています。新しく民生委員、推進委員になった全員を対象に、地区内6ブロックで研修会を実施、さらに日中は参加が出来ない人のために、地区ボランティアセンターを会場に夜間の研修も実施しました。スタートから一緒に学ぶことで、お互いの活動や違いを理解しあうことができます。

地区社協は横須賀をリードする存在

「地区社協は歴史も長く、個々が『自分たちの地域を守っていく』という自負があり、その思いが各地区社協の事業に独自性や豊かさを生み出し、それが横須賀市全体をリードしています」と言うのは横須賀市社協の小山さん。推進委員と民生委員の合同研修という取り組みは、その後、市社協でも開

催されるようになったそうです。

民生委員活動にプライドをもつ

上町第2の地域は、横須賀中央駅に近い市の中心街ですが、古くからの地域で、高齢化率は33%を超えています。しかし、地区社協で「支えあえる町づくり」に取り組むことで、小まめに情報が入るようになり、地域の見守り体制は厚くなりました。

「有難いことは、役割分担によって個別支援に時間をかけられるようになったことです。地域のための活動は社協、民生委員は個別支援と役割が違います。だからこそ、個別の事例検討は民児協でやると区別し、民生委員としての自覚やプライドが生まれます」と佐野さんは言います。

繰り返し、確認することが大切

お互いの役割の違いや、個人のプライバシーを守る心がけについては、丁寧に、確認を繰り返すことがポイントだと平田さん、佐野さんは口を揃えます。一緒に活動するなかで、確認を繰り返すことが、関係を築きます。

そのため、上町第2では、組織構成や役割、考え方を整理して資料化、いつでも確認を重ねられる

ようにしています。

喜びも失敗も、分かち合える仲間

最後に、地区社協の活動をすすめるうえでポイントを伺いました。

「上手くいったら、みんなで喜び、失敗したら、みんなでまた考える。社協はみんなの活動だから」と平田さん。

「サロンに來ると、誰がボランティアか、推進委員か、民生委員か分からない程、仲がいい。身近に、一緒にやれる場所があることも大きい」と佐野さん。「何事でも一緒だから話が早い、社協にきたら、みんな一緒」というお二人の話が印象的でした。

2ヶ所の地区社協に共通して感じたことは、『地域づくり』という同じ目的で集い、一緒に知恵を出しあい、協働することでお互いの役割も理解しあえるようになるということでした。

自治会、民生委員、老人クラブなど、地域にはさまざまな団体があり、皆それぞれに、その人なりの背景や思いをもって活動と向き合っています。

しかし、地域のために「何ができるのか」を分かち合える「場」として地区社協を捉え、所属する団体や立場が違って「地域をつむぐ仲間」とすれば何かが変わる、生まれるということを今回の取材を通じて強く感じました。

ひとネットワーク
地域と社会資源多文化共生の地域社会をめざして
公益財団法人かながわ国際交流財団 山内涼子さん 富本潤子さん

かながわ国際交流財団（以下、KIF）は、神奈川県に住むさまざまな国籍、民族、言語のすべての人が、地域社会「かながわ」の構成員として共に生きていく共生の社会づくりを目指し、4つの事業を展開しています（左図参照）。

約17万人の外国人が暮らす神奈川県の特徴は、さまざまな国（約160の国と地域）から来日され、その言葉や文化が多様多様にあることです。

私たちの周りにはたくさん情報がありますが、その多くは日本語であり、言葉に不自由な外国人は必要な情報、正確な情報を得られず、不安な生活を送っています。

かながわ国際交流財団 (KIF)

国境や人種、文化の違いをこえて、いきいきと心豊かに暮らせる社会を形成し、国際性豊かな人材を育て、地域からの将来像を提案するため、4つの事業の柱のもとで事業を展開しています。

- I 多文化共催の地域社会かながわづくり
- II 県民・NGO等との連携・協働による国際活動の促進
- III 国際性豊かな人材の育成
- IV 学術・文化交流の促進

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8
第一安田ビル4F
TEL:045-620-0011 FAX:045-620-0025



- ① 外国人保護者のための予防接種のしおり
- ② 外国につながる親子のための入園のしおり
- ③ 多言語医療問診票 ④ 外国人住民サポートアイデア集
- ⑤ 災害への備えは大丈夫? ⑥ 災害のときの便利ノート

「かながわ・こみゆにいて・ねっとわーく・さいと」からご覧いただけます <http://www.kifjp.org/kcns/>

◆安心して生活してもらうために

そこでKIFは、外国人向けに、日本社会の仕組みや医療、行政サービス、日本語教室マップ等、生活するうえで必要な情報をホームページや電子メール、リーフレットなどの方法で幅広く情報提供しています。

また、外国人を支援する受け入れ側（支援者）向けに、「外国人住民サポートアイデア集」や、学校関係者向けに外国につながる子どもを支援するためのガイドブックを発行しています。

◆情報でつながる

生活に役立つ情報や、支援者が使える情報を提供するポータルサイト「かながわ・こみゆにいて・ねっとわーく・さいと」を運営しています。「日本語を学ぶ」「病気になるたら」「住む」「働く」などの項目で選べ、外国人や支援者などの「外国人コミュニティ」同士が生活情報で横につながることもできます。

また、KIF発行物は同サイトより検索、ダウンロードできるので、積極的に活用してほしいです。



取材メモ…同じ地域に暮らす住民への支援として

ホームページの情報提供のなかで、反響の大きい「多言語医療問診票」（自分の病気やけがの症状を医師に伝えられるように、日本語併記で18言語11診療科目で作成されている）を、NPO法人国際交流ハーティー港南台との協働で作成されている取り組みに、大変興味を持ちました。

神奈川県には、県と市町村がNPOと協働して運営する指定医療機関に通訳を派遣する仕組みがあるそうです。

共生社会をめざし、協働し、工夫して、様々なツールを考案し、活動するKIFスタッフの熱い思いに明るい未来が見えてくるようでした。

県民児協広報委員 斎藤 茂男

地震の経験がない外国人も多く、東日本大震災の時は、激しい揺れに驚き、周りの状況や情報がなく不安な思いをした方も多かったそうです。その外国人たちが被災地へのボランティア活動をする写真を拝見し、人の温かさや困っている人に手を差し伸べる気持ちは同じだと感じました。

言葉、防災、健康・保健、出産、子育てなど、困っている外国人にどんな情報提供ができるか、民児協の定例会などで話し合い、関心をもつことから始めることが大切だと感じました。

県民児協広報委員 山崎 たか子



全国民生委員児童委員 富山大会に参加して

山北町民生委員児童委員協議会

会長 武政鷹志

10月15、16日にかけて清涼な日本海の秋晴れの中、全国から3千404名の委員の参加を得て、第84回全国民生委員児童委員大会が、富山市総合体育館第一アリーナで開催されました。

本大会において、富山県民協の皆様が準備や案内、歌や踊りまで披露してくださいました。精一杯のおもてなしを頂きましたこと、感謝申し上げます。

第1日目はオープニングアトラクションの後、塩崎厚生労働大臣をはじめ主催者あいさつに続き、全県民連会長表彰が行われました。光栄にも県民協からは横須賀市と山北町が優良民協として表彰を受けました。これもひとえに神奈川県民協の皆様の御支援の賜物と感謝申し上げます。

その後、(株)熊谷組相談役の太田弘氏による「ククロヨン」が遺したものの「志の連鎖」と題した特別公演が行われました。実際にク



ロヨン建設（黒部川第四発電所建設の略）に携わった氏の講演から当時の状況の生々しさが伝わってきました。氏が特に伝えたいことは、建設には建設要員だけでなく、地域住民もかわったこと、又、地域住民も含め、目標達成の意識や連帯「志の連鎖」であり、継続することの尊さにあると思います。

第2日目は活動交流集会在10会場、其々のテーマで講演や実際の活動発表が行われ、委員の活発な討議が行われました。ここで得た知識や各委員の熱意を地域に持ち帰り、展開することが肝要と思いを強くしました。

1日目の末尾を飾ったアトラクション「越中八尾おわら風の盆の踊り」、富山県民協から約百名余りの皆さんの踊りは圧巻でした。

数多の練習時間を割いたそうです。他人のために努力する委員の志、及びその連鎖は、こうした大会を通じて地域に拡散し継続していくものと意を強くしました。

正しく知って、伝えよう マイナンバーについて

平成28年1月から始まるマイナンバー制度の基礎知識を学ぶため、去る8月26日、県社会福祉会館にてテーマ別研修Ⅰが開催されました。（県・横須賀市主催、県民協共催）

「高齢者からマイナンバーについて訊かれたが、答えられず困った」「民生委員向けの説明会などはないのか？」などの問い合わせが相次ぎ、研修のテーマに取り上げました。

研修では講師の内嶋順一弁護士より、マイナンバー制度の目的（行政事務の合理化・円滑に行うための制度）や仕組み等を基礎知識として講義いただきました。

また、注意事項として、民生委員が他人のマイナンバーを取り扱うことは一切行わないことを確認しました。

研修では、基礎知識の講義に続き、質疑応答の時間を設け、民生委員として心配していること等を取りあげていただきました。

会場からは個人番号が付番され

◀個人番号カード(見本)は、本人が市町村に交付を申請し、通知カードと引き換えに交付を受けるカード



おもて面



うら面

「研修後、参加者アンケートでは「具体的な質疑応答があつて良かった」「地域の高齢者や民生委員の仲間に伝えたい内容だった」等の感想が寄せられました。

「通知カード」と本人が申請すれば交付される「個人番号カード」との違いや、「高齢者から個人番号カードの申請を相談された場合、どう教えてあげたらいいのか」などの質問があがりました。

講師からは「通知カードは大切に保管すること」「個人カードの取得は個人の自由であること。慌てずに、制度の進行状況を見てからでも申請は遅くないこと」など、その場面を想定して、正しい情報をお伝えできるよう解説いただきました。

県民協事務局

マイナンバーの資料はホームページから検索できます
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

マイナンバー 検索

NEWS&インフォメーション

今年度の民生委員児童委員研修（県・横須賀市主催、県民児協共催）の日程等が決まりましたのでお知らせします。



平成 27 年 民生委員児童委員研修

	日程／会場	テーマ	対 象
新任研修	1 / 25 (月) 横浜ワールドポーターズ6F	民生委員児童委員の役割と活動内容について 相談活動の基本について 個別援助票・調査事務・活動記録 他	原則、委員委嘱されて 1 年未満の方
テーマ別研修	Ⅱ 12 / 11 (金) フォーラム横浜	わたしたちが身近な「おとな」となるために、 こころの不調を抱えた親と一緒に暮らしている 子どもの気持ちについて学ぶ	原則、各地区民生委員児童 委員協議会より 1 名
	Ⅲ 2 / 17 (水) フォーラム横浜	哀しみからの回復を考える ～支援者の心の負担を軽減するために～	但し、今回の会場が広く、 席に余裕がありますので参 加希望の方がいる場合は参 加可能です
	Ⅳ 3 / 16 (水) フォーラム横浜	生活困窮者自立支援制度と民生委員・児童委員 との新たな繋がり	
リーダー研修	Ⅰ 2 / 9 (火) 小田原お堀端 コンベンションホー ル5F	委員同士でできるスキルアップの方法を学び合 おう ～委員全員が主役になる、民児協でできる研修 を習得するために～ ※ Ⅰ～Ⅲはいずれも同一の研修内容です。市町 村により会場が異なります	地区民児協会会長および会 長、各種部会長または、民 児協の研修企画に携わって いるリーダー層の方
	Ⅱ 2 / 16 (火) 湘南GX オザワビル7F		
	Ⅲ 2 / 23 (火) 県社会福祉会館 4F		
	Ⅳ 3 / 30 (水) 県社会福祉会館	現代の貧困・低所得者支援と民生委員児童委員 活動	各地区民児協会会長

編集雑感



左から県民児協事務局
藤嶋、金山、吉田

十数年前、社会人一年目に担当
した業務が広報紙作りだったこと
を思い出しました。多くの人や活
動をつなぐ魅力的な民児協だより
の紙面づくりの手伝いをさせてい
ただきます。
(金山京子)

4月から事務局を担当します吉
田と申します。
「笑顔」は健康効果が期待さ
れ、さらに、周囲を明るくします。
「一笑懸命」を心得頑張りますの
で、よろしく願います
(吉田容子)

県民児協だよりがリニューアル
して早半年。できるだけ身近な情
報をお届けしたいと取材に行くこ
とも増えました。「自分たちの活
動を紹介したい」「取材OK」等、
情報をお待ちしています
(藤嶋裕子)

通信員だより

山北町

一人でも多く助ける

通信員 牧田 洋子

山北町民児協では、災害時の救出対象者と連絡先の整備をし、防災の日の訓練には各地で民生委員が先頭に立って救出訓練を行っています。

その一環として、消防署員による救急救命講習を行いました。一時も早い心肺蘇生が生存率や社会復帰率を高めるため、救急隊が到着するまでの救命措置がいかに大事か教わり、一人ひとりAEDや三角巾の使い方を習得しました。

また、実際に被災された方のお話を聞くことも必要と思い、宮城県志津川地区に視察を行いました。家族を失い、3年間も心を喪失していたとのお話は胸を打たれました。地域の住民に最後まで「高台に逃げて」と呼びかけ亡くなった女性職員の話は涙無くては聞けませんでした。海拔20mに建つ中学校の1階まで津波が押し寄せたことを目の当たりにして、自然の恐ろしさを痛感しました。まだ仮設住宅で生活してられる方も多く、一日も早い復興を願わずにはいられませんでした。

一人でも多くを助けたい。その思いを胸に民生委員児童委員としての自覚を持ち研鑽に努めたいと思います。



救急救命講習・AEDの使い方を学ぶ

座間市

「消防・消費生活センター」
2回の研修

通信員 河原田 純子



座間市民児協全体研修会の様子

座間市では、6月に消防本部の指導で、平常時・災害時における消防と民生委員児童委員の係りについて学びました。

平常時の高齢者訪問では、「火災警報器の設置は?」「古い暖房器具の使用は?」等々具体的な声かけが大切で、また災害時には、まず自身の安全を、次に地域の活動をする大切さも学びました。

8月には、消費生活センター相談員による研修が行われました。高齢者の不安を助長する「金・健康・孤独」につけこむ悪質商法が形を変えながら増え続けています。

被害に遭わないために、座間市の花『ひまわりの合い言葉』で用心しましょうを広めたいと思います

- ① ひとりで決めず まず相談
- ② まさか? うまい話にご用心
- ③ わながあるかもその話
- ④ かいして納得できて契約を!

気軽に消費生活センターに相談する事も学びました。

これからも、今のニーズに合った研修で識見の向上に務めたいと思っています。

葉山町

第8回交流会
～夏の余暇支援

通信員 青木 英子

葉山町の障がい部会では10年前より、障がいを持って頑張っておられる「手をつなぐ育成会」の方々と交流を始め、理解・支援につなげたいと努めてまいりました。

8年前からは、学校や作業所事業所が長期休暇となる夏休みに、夏祭りを企画し、より一層ふれあうことができるよう交流会を続けています。

今年の交流会は「手をつなぐ育成会」、支援者、5月に開所した児童デイの方々も加わり、38名が参加され、精神障がいの方々が働く「とんとん」のお弁当をいただき、ゲーム、お面作り、ダンス、西瓜割り等を楽しみました。

障がい部会の事業ですが、毎回、民児協会長、副会長をはじめ他部会の委員も参加・協力してくださり、第8回目も賑やかに開催することができました。

夏祭りにふさわしい飾り付け、景品のお楽しみ袋の用意、ポップコーン作りと毎年準備に力を注いでいますが、参加者の方々が楽しめる姿に、また皆様と仲良くなれることが障がい部会の大きな喜びとなっています。



利用者さんと準備中